

# 坂田地区における施設づくりについて

詳しくは **企画調整課**

坂田地区、坂田東西保留地（以下、計画地）において「公共機能と民間機能が複合した施設づくり」を進めています。

## 【計画地位置図】



※計画地の面積は17,300㎡です。

## □計画地について

計画地は、桶川駅から直線距離で約1.7kmの場所に位置し、周辺は土地区画整理事業により道路や公園などが整備され、幼稚園や小・中学校が近接した良好な住宅地となっています。



## □施設づくりの概要

日常の生活利便性の向上や地域の交流、活動などコミュニティの醸成の場となる施設として「生活利便」「健康長寿」「生涯学習」を基本に、公共施設と民間施設が複合した施設として計画を進めています。

## 【施設づくりの考え方】

- 生活利便** 日常生活に必要となる生活利便施設を複合的に配置
- 健康長寿** 健康で意欲的な生活を営むため運動する機会の提供
- 生涯学習** 自由な学習機会を提供する施設を複合的に配置

## 【施設イメージ】



※公共施設部分の規模は2,100㎡程度で計画しています。

## □公共施設について

市が運営する公共施設については、体育室や図書館といった運動や学習など、多様な活動ができる施設として利用者の視点で計画を進めていきます。

## □民間施設について

民間施設については、公共施設との機能連携や相乗効果が図られることを基本に、整備主体となる民間事業者を公募により選定していきます。

## □整備手法および予定について

今回、市では新しい取り組みとなる「民間活力を導入した公民連携手法」による施設整備を進めています。施設の完成は、平成30年度中を予定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。